

平成29年度チーム横浜 市長賞表彰式を実施します！

横浜市が目指すコンプライアンス(単に法令を遵守するにとどまらず、市民・社会の要請に全力で応えていく)を実現するため、市職員の行動規範として「横浜市職員行動基準」(別紙)を策定しています。この行動基準を実践している特に優れた取組に対し、「チーム横浜 市長賞」を授与します。

市職員が職場の垣根を越え、チーム横浜として上げた成果を発表します。取材にお越しいただければ幸いです。

1 実施日時

平成30年1月29日(月)午後4時から5時まで

2 実施場所

市長公舎 集会ホール

横浜市西区老松町2番地

JR桜木町駅下車徒歩約12分

市営地下鉄桜木町駅下車徒歩約13分

京急日ノ出町駅下車徒歩約10分

3 式の概要

- ・受賞取組紹介
- ・表彰
- ・林市長からのメッセージ(渡辺副市長代読)

4 表彰する取組

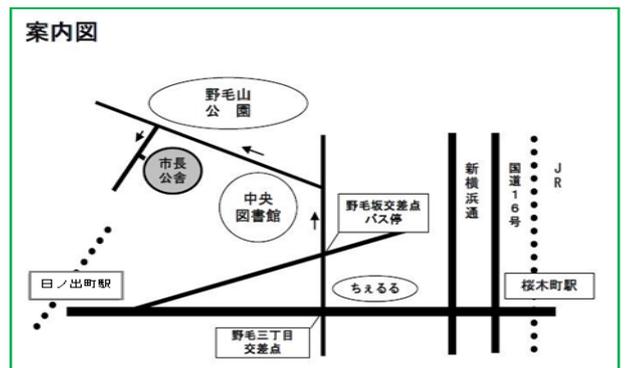
市長賞受賞取組6事例

※参考「平成29年度チーム横浜 市長賞受賞取組一覧」を御覧ください。

5 取材について

取材していただける場合は、1月26日(金)午後5時までに、総務局コンプライアンス推進課(連絡先:671-4301)に御連絡ください。

なお、取材に当たっては、社名の入った腕章の着用をお願いいたします。



お問合せ先

総務局コンプライアンス推進課担当課長 末永 邦仁 Tel 045-671-4301

平成 29 年度チーム横浜 市長賞受賞取組一覧

取組名称	市立保育所における I C カードを活用した門扉開錠システムの導入
受賞職場	緑区
取組内容	市立保育所の保護者に配付されている I C カード（登降園管理システムで使用）を活用し、緑区内の市立 4 保育所において、昨年 4 月から在園児の保護者が自ら門扉を開錠できるシステムを構築しました。その結果、保護者、保育所職員ともに門扉開錠の負担が軽減しました。

取組名称	アナログ処理の最後の大物「アルバイト事務」の集約化を試行！
受賞職場	アルバイト事務集約化チーム（事務局：総務局、集約対象局：政策局、総務局、財政局、こども青少年局、健康福祉局、資源循環局）
取組内容	雇用期間や勤務時間等、勤務条件が様々であるアルバイトの給与計算、社会保険手続等の事務は、その複雑さからこれまで集約化が困難で、各区局の担当者によるアナログ処理が続いていました。既存システムを活用して、関係課と連携して運用を工夫することで、総務局にて 6 局を対象とした事務の一括処理を試行し、効率化を実現しました。

取組名称	街区表示板点検・補修等業務
受賞職場	市民局、健康福祉局
取組内容	住居表示実施後に設置する街区表示板を各区 1 町ずつ程度、障害者施設と連携し、点検・補修等業務を実施しました。平成 27・28 年度の 2 か年にわたり、障害のある方の就労支援の一環として、試行的に障害者施設に委託した結果、拡大できる見込みが立ったため、本業務を全市展開しました。障害への理解や障害のある方の社会参加にもつながり、共生社会の一助となっています。

取組名称	第 33 回全国都市緑化よこはまフェアによる魅力の創出
受賞職場	環境創造局、18 区、文化観光局、港湾局、教育委員会事務局
取組内容	本市として、初めて全国都市緑化フェアを開催。都心臨海部と郊外部をメイン会場に 600 万人以上にご来場いただきました。全区で地域に合わせた取組を展開するなど、区局の連携の中で、市域全体を花と緑の「ネックレス」でつなぎあわせ、美しい横浜の魅力をアピールしました。

取組名称	民間との共同による人工知能（A I）を活用したごみ分別案内
受賞職場	資源循環局、政策局
取組内容	A I 技術を活用し、ごみの出し方を対話形式でより分かりやすく案内する「ごみ分別案内」の開発を民間事業者と共同で行いました。開発にあたってはチーム全員でアイデアを出し合いユーザー目線を心掛けました。SNS 上で話題になったことで 30 件を超えるメディア掲載につながり、利用数が一週間で 32 万件を超えるなど、大きな P R 効果がありました。

取組名称	消防団員確保対策
受賞職場	消防局
取組内容	地域防災力の向上にむけ、市内消防団員の充足率を平成 30 年度に 100%とする目標を定め、消防局・消防署・消防団の連携による入団促進の取組により、消防団員の充足率の向上を図りました。その結果、平成 28 年度、29 年度連続で団員増加数全国 1 位になりました（平成 28 年度 7,378 人（前年比+214）平成 29 年度 7,669 人（前年比+291））。

横浜市職員行動基準

私たち横浜市職員は、「ヨコハマを愛し、市民に信頼され、自ら考え行動する職員」として、社会経済情勢の変化や市民のニーズに柔軟かつ的確に対応するとともに、横浜市が自治体としての主体性を持って公共の福祉の増進及び横浜市基本構想（長期ビジョン）が掲げる都市像の実現を目指して、全力で取り組みます。

職員一人ひとりがその意欲・能力を最大限に発揮し、横浜市役所を活力ある組織としていくために、私たちの行動の規範として「横浜市職員行動基準」を定めます。

1 私たちは、市民・社会の要請を実現するため行動します。

- (1) 前例に頼らず、根拠となる法令やルールをよく確認して仕事をします。
- (2) 法令やルールを守るだけでなく、市民・社会の求めるものにこたえるため、法令やルールの点検・見直し・制定に取り組みます。
- (3) よりよい行政サービスを提供するため、知識・技術の習得や能力の向上に努めます。

2 私たちは、市民から信頼されるよう誠実・公正に行動します。

- (1) 一人ひとりが横浜市役所の顔であることを意識して、親切丁寧に対応します。
- (2) 積極的に情報を開示するなど、行政の透明性を確保し、説明責任を果たします。
- (3) 特定の人・組織の利害のためではなく、全体の奉仕者としての自覚をもって行動します。

3 私たちは、市民の安全・安心を第一に行動します。

- (1) 個人情報をはじめとするあらゆる情報を適切に取り扱います。
- (2) 事故・災害発生時に備えて日ごろから自分の取るべき行動を確認し、いざという時には市民の安全を考え直ちに行動します。

4 私たちは、「人権」と「環境」に配慮し、行動します。

- (1) それぞれの立場の人々の視点で施策を考えるなど、すべての人の人権を尊重します。
- (2) 省資源、省エネルギーなどに取り組み、地球環境を守るため行動します。

5 私たちは、互いに力を合わせ、いきいきと働ける職場をつくります。

- (1) 情報や課題を共有し、積極的な対話を通じてタテ・ヨコ・ナナメの意思疎通を図ります。
- (2) 事件・事故の情報を共有し、その原因を明らかにして再発を防止します。
- (3) コスト意識を持ち、限られた時間や予算を有効に使います。
- (4) お互いの個性を尊重し、力を合わせて仕事に取り組みます。